

由布市 議会だより



由布市議会 議会報告会の様子

Contents...

- ・平成20年第2回定例議会、第1回臨時議会..... 2
- ・議案に関する質疑・応答..... 4
- ・賛成・反対討論..... 8
- ・特集「議会報告会」レポート..... 9～12
- ・一般質問..... 14



No.11
2008.7

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎097-583-1111
<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

平成20年第2回定例議会が開かれました。

6月5日～6月18日(14日間)

今回提案された議案17件、請願1件、前回から継続審査だった議案1件、請願2件を審議しました。そのうち議案1件を否決、請願1件を不採択とし、他を原案通り可決採択しました。

発議

■由布市議会委員会条例の一部改正

都市・景観推進課や国体推進課の設置等の行政組織の改変に伴い、由布市議会委員会条例の文言を改正するもの。

報告

■平成19年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出

■平成20年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出

それぞれ、地方自治法の規定にのっとり、土地開発公社の経営状況および事業計画を説明する必要な書類を議会に提出するもの。

■平成19年度由布市一般会計継続費繰越計算書

日出生台塚原線の道路橋梁工事、および給食センタ

ー建設事業について継続費の繰越分を報告するもの。

■平成19年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書

天候不良による工事の遅延や着工が遅れた災害復旧事業など、12件の事業について翌年度繰越額を報告するもの。

人事

■人権擁護委員の推薦

前任者の任期満了に伴い、梅野悦子氏(挾間)を新たに人権擁護委員として推薦することについて同意するもの。

条例(専決処分の承認)

■由布市税条例の一部改正

■由布市国民健康保険税条例の一部改正

いずれも、地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に施行された

事に伴い、市の税条例を専決処分で改正したもの。

前者は「ふるさと納税制度」による寄付金税制の拡充や、平成21年度から公的年金からの特別徴収制度を創設するための措置など。

後者は老人保健への拠出金にかわって新たに後期高齢者医療制度への支援金など賦課額を創設するもの。

条例

■由布市景観条例の制定

景観法に基づき、由布市が景観行政団体として景観計画を定めることができるよう、必要な事項を定めた条例を制定するもの。今回、特に湯布院町湯の坪街道周辺地域において、地域住民主導で独自の景観ルールづくりが進められてきており、このルールを市の景観計画として定めて欲しいとの要望があった。当条例を制定

し、今後市が必要と認める区域において景観計画を定めていけるようにするもの。

■由布市独立行政法人緑資源機構負担金徴収条例の廃止

平成20年4月1日に独立行政法人緑資源機構が解散されたことにより、市の条例を廃止するもの。

■由布市監査委員条例の一部改正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行された事に伴い、市の関係条例を一部改正するもの。

■由布市使用料及び手数料条例の一部改正

戸籍法の一部を改正する法律、および犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、市の関係条例を一部改正するもの。

■由布市農政対策審議会条例の一部改正

■由布市農業構造改善事業資金融資補償条例の一部改正

■由布市落葉果樹生産集団総合整備事業資金融資補償条例の一部改正

■由布市梨園地経営に係る事業資金融資補償条例の一部改正

■由布市基礎牛導入資金利子補給条例の一部改正

■由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例の一部改正

いずれも、さわか農協および湯布院町農協が解散し、平成20年6月1日に大分県農業協同組合が設立されたことに伴い、関係する市の条例の文言等を一部改正するもの。

■由布市土地改良事業資金融資補償条例の一部改正

同じく、独立行政法人緑

資源機構の解散、および大分県農協の設立に伴い、市の関係条例の文言等を一部改正するもの。

■由布市過疎地域自立促進計画の変更

過疎地域自立促進計画による道路改良事業について、庄内駅中渕線の1路線を変更し、瓜生田上々渕線の1路線を追加するもの。

継続審議だった議案

■由布市住民自治基本条例の制定(否決)

分権社会にふさわしい由布市の自治の基本理念、基本原則を明らかにし、自治の主体である市民と、議会の主体である市民と、市長それぞれの役割や責務、市政運営に関する基本的な事項を定めるための条例制定。

前回の第1回定例議会から継続審査をしていた総務常任委員会が可決すべきとの報告だったが、本会議で否決された。

(※詳細については、6ページ総務委員会報告および8ページ討論を参照。)

補正予算

■H20年度一般会計(補正第1号)

補正額 4,818万9千円
累計額 147億4,303万1千円

主な歳入補正	
職員扶養手当過誤払い返還請求分	4,450
農業施設災害復旧費過年度収入	59,004
主な歳出補正	
湯布院庁舎改修工事費	2,789
国民裁判員制度システム開発業務委託料	735
健康温泉館事業特別会計繰出金	10,378
公共下水道事業計画策定業務委託料	4,063
由布高等学校振興協議会補助金	2,500

■H20年度特別会計

■介護保険	
補正額	累計額
8,159	2,971,668
■健康温泉館事業	
補正額	累計額
10,378	146,627
■農業集落排水事業	
補正額	累計額
△2,700	116,739

(単位 千円)

補正予算(専決処分)

■平成19年度一般会計

(補正第6号)

市道奥江線改良事業について、天候の影響により工事が遅れたため、工事費1、813万5千円を繰越明許費に設定したもの。

平成20年

第1回臨時議会

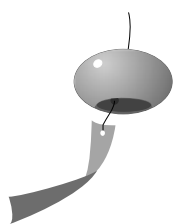
が開かれました。(7月7日)

条例

■由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

職員の扶養手当過誤払いや公金横領等、一連の不祥事に関し、監督責任として市長の給料の減額を行なうための条例改正。

平成20年8月と9月分の給料を10%減額するもの。



第1回臨時会 市長の「行政報告」(抜粋)

第1回臨時会の開会にあたって、一連の不祥事等について市長より行政報告がありました。

(市長)

臨時議会におきましては、通常、行政報告は致しませんが、今回、是非ご報告したい件がございますので、申し上げます。

6月19日に旧湯布院町発注の防災行政無線事業に伴う談合損害賠償の民事訴訟につき、福岡高裁で控訴審判決がありました。市としては判決を受け入れ、上告しないことに致しました。

6月25日には職員の扶養手当の過誤払いに関し、対象者に返還請求と時効分について自主返納を求めるとともに、対象者及び関係職員の処分を行ないました。

6月26日には会計課職員による公金横領に関し、担当していた水道関係の調査を終え、横領金額も全額返済がなされたことから、当該職員に対し懲戒免職処分とし、当時の関係部署の管理監督責任者に対し、厳正な処分を行ないました。

6月27日には、秋吉洋一副市長が公務中に悲

惨な交通事故に遭い急逝致しました。同29日には秋吉家と由布市との合同葬儀を執り行いました。

7月1日、九州防衛局の企画部長より来年1月中旬から2月中旬にかけて、日出生台演習場にて米軍演習を実施したい旨の知らせがありました。

そして7月4日の深夜、二宮政人教育長が県教育委員会時代の収賄の疑いで逮捕されるという、信じられない事が起こりました。詳しい事は今後の捜査の推移を見なければわかりませんが、当分の間、由布市は副市長、教育長を欠く非常事態となりました。事件の一報を受け、緊急に部長会議を開催するとともに、全課長を緊急招集し、今後の行政運営に支障がないよう、万全を期す様、改めて指示いたしました。

由布市を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、今後も議会のご理解とご協力、ご指導をいただきながら、この難局を乗り切っていく覚悟を申し上げ、諸般の報告と致します。

議案に関する

質疑応答

平成19年度一般会計継続費繰越計算書について

Q. 西郡均 議員

調整した期日はいつか。日出生台塚原線の件について、07年度分831万3千円を本年度に繰り越す理由は。

A. (財政課長 調整した期日は5月16日。日出生台塚原線の理由は2、669万3千円を全て支出する見込みであったが、実際は消耗品と工事請負費において支出に残が生じたため。

Q. 吉村幸治 議員

給食センター建設事業内容の説明を。また、1億5千万以上かかる事業に関しては議決事項となるのではないか。

A. (教育次長 近々、広報で現在の状況等を知らせるようにしたい。建設費については、現在策定委員会です。審議中。内容がはつきりした段階で、議決事項となれば議会にあげていく。

平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

Q. 佐藤郁夫 議員

繰越明許費の災害復旧部分を除いた部分の詳しい事業の計画と理由を。

A. (健康増進課長 民生費の地域介護福祉空間整備事業の1、500万の繰越し、許可申請が大幅に遅れたのが大きな原因。

A. (農政課長 農業費で挾間町の用途地域内の用排水路で、災害により発注が遅れたための繰越し。要望区域の遅れの部分は稲刈り後、12月に着工予定。

A. (産業建設部長 土木で七蔵司工区及び小野櫟木線について、用地費と補償の交渉が難航し遅れているのが原因。

A. (都市・景観推進課長 景観マスタープランを策定することにより、都市計画道路の検討と、景観条例制定の検討が繰り越されたため。

由布市税条例の一部を改正する条例について(専決処分の承認)

Q. 西郡均 議員

今回の法改正で、2号だけ限定しているのは何故か。附則第6条3項租税特別措置法の法令根拠を削除した理由は。また新たにどうしようとしているのか。

A. (税務課長 第3、12号がないのは、寄付金控除の見直し等があり、市としても指定するのが非常に不可能であるため。今後、県と市の税務協議会で十分検討していきたい。

平成19年度一般会計補正予算(第6号)(専決処分の承認)

Q. 佐藤郁夫 議員

明許繰越しと事故繰しの理由として、予算の執行を含め、事故繰越しとして適切な処理をすべき

ではなかったか。

A. (財政課長 繰越明許にするか、事故繰越しにするか非常に難しいところだが、予算執行上、適正化を期するということから、繰越明許という形の扱いが妥当と判断して専決処分にした。

由布市景観条例の制定について

Q. 西郡均 議員

景観形成基準とは。(都市・景観推進課長 景観法の中の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項の総称。

Q. 佐藤郁夫 議員

交流者に理解と協力を求める、近隣者に理解を求めるとあるが、事例を示して答えを。

A. (都市・景観推進課長 交流者の協力とは、路上での試飲や飲食の禁止、ごみやたばこの投げ捨て、枝を折らない、また社会実験への協力等。

近隣者の理解は、区域内で建築物の新築や工作物の新設を行う場合、自治委員や隣接地の土地所有者に事業内容を説明し、理解を求めるとのこと。

Q. 吉村幸治 議員

由布市都市計画審議会条例との違いは。(都市・景観推進課長 都市計画審議会は、都市計画法上の用途の決定、或いは変更、道路や施設の決定や変更など審議する会。景観審議会は、景観計画の策定、変更、特別に関する事項で、勧告を行う場合などについて審議を行う会で重なる部分はない。

Q. 洲野けさ子 議員

この条例にそぐわない箇所がどのくらいあり、今後どう対処するのか。

A. (都市・景観推進課長 現在外れているものの取り扱いは、その基準に係る部分について新しく行為が行われるものについて対象として守ってもらう。

Q. 高橋義孝 議員

景観計画区域の策定に係るプロセスについて、その手順と今後策定の手続き、施策実施に当たっての国県の支援等の状況は。

A. (都市・景観推進課長 添付資料に計画区域の取り組みの概要を記載しているとおり。今後の進め方は、条例制定後に縦覧し、意見をいただきながら定める手続きを行う。支援については、協議会に対して国から補助金が出るかと考えている。

平成20年度一般会計補正予算(第1号)について

Q. 吉村幸治 議員

県支出金の教育費委託金の事業内容を。(教育次長 5項目とも県1000%事業で英語教育ステップアップ事業。22万は挾間小学校対象、スクールソーシャルワーカー活用事業85万円、学力向上支援プロジェクト事業委託金は新規事業で庄内中、西庄内、東庄内が対象校で3カ年事業、地域教育推進事業委託金596万5千円、問題を抱える自立支援事業45万円の委託金。

Q. 丹生文雄 議員

職員の扶養手当過誤払い返還請求分の

雑入445万円があがっているが、他に時効分が364万円あると聞いている。これについては、どうなったのか。
A. (総務課長) 時効分についても公金であると考え、自発的に返還をしていただくという形で自主返納を促していきたい。

Q. 溝口泰章 議員 裁判員制度により94名を抽出し裁判員として委託を受けるが、広報で知らせる予定があるのか。
A. (総務課長) 詳しい資料が来次第市報を通じ具体的なことを含めてお知らせしていきたい。

Q. 淵野けさ子 議員 94名という裁判員算出の根拠は。
A. (総務課長) 算出方法は、各庁の裁判員対象事件数というのがあり、1件当たりの呼び出し裁判員候補者数100人として、市町村の有権者数を裁判員の裁判実施庁管内の有権者数で割って出したもの。

Q. 利光直人 議員 農業施設災害復旧費過年度収入の内訳。
A. (農政課長) 農地で挟間町55件、庄内町134件、湯布院町28件の217件。施設で挟間地域10件、庄内地域で29件、湯布院地域で18件の57件。2カ年のトータルで5、900万円、農地分で4、225万5千円、施設1、674万9千円。

Q. 西郡均 議員 一般管理費報償費の謝金が庁舎検討委員会の委員の報酬となっているが。

A. (総務課長) 付属機関に準ずる委員会、あるいは審議会等の役務に対する対価、謝金は報償費として支払うのが適切であるとの状況になり、今回予算計上した。

Q. 吉村幸治 議員 財産管理費委託料は海の家売却に伴う不動産鑑定料とあるが、売却先は決まっているのか。
A. (産業建設部長) 不動産鑑定については売却に伴うところの予定価格で、販売先はまだ決まっていない。

Q. 淵野けさ子 議員 総務費総務管理費(湯布院地域振興課長)子育て支援課を庁舎1階に移転するための工事費。
A. (農政課長) シカの被害防止には、補助金制度はない。

Q. 溝口泰章 議員 農林水産業費の林業振興費補助金はイノシシ被害防止対策だが、シカ対策はないのか。
A. (農政課長) シカの被害防止には、補助金制度はない。

Q. 久保博義 議員 農林水産業費の農地費補助金の維持管理適正化事業補助金新規44万8千円、市営住宅調査設計費負担金53万円の事業内容の説明を。
A. (農政課長) 44万8千円は提子土地改良区が事業実施したものへの補助金。市営住宅調査の53万円は、県の土地改良事業団体連合会の負担金。

Q. 利光直人 議員 社会教育費の過年度精算国費返納金

377万4千円の内訳を。
A. (生涯学習課長) 19年度から始まった家庭や地域が学校を支援するという事業だが、補助率は10分の10、当初の予算よりも学校からの支援の要請が少なかったための返納金。

委員長報告に対する質疑応答

平成19年度一般会計継続費繰越計算書について

Q. 吉村幸治 議員 学校給食センター建設11億8千万円の建設費の一部を繰越すということだが、我々議員は、11億8千万円を投じて建設するものがどのような施設か分かってない。
また1億5千万円以上の工事が議決事項だが、旧町時代と同様に、5千万円でも議会に説明すると約束いただいたと思うが、どうであったか。
更に、すでに造成工事が始まっているが、設計業者を含めて、業者選定をどのようにしたのか。

A. (総務委員長) 繰越計算書の内容について審議したただけで、給食センター建設事業の内容については検討・審議していない。次に工事費1億5千万円以上が議決事項だが、5千万円以上の工事についても随時報告があった方がよいという意見は出た。業者選定、支払った金額については委員会として審議はしていない。

由布市景観条例の制定について

Q. 高橋義孝 議員 策定にいたるまでのプロセスがわかりづらい。近隣関係者とは、策定区域内の関係を指しているのか。周辺の区域内と区域外の境界あたりでは、どのように理解を得られて設定したのか。

A. (建設水道委員長) 隣接地区の岳本地区との問題もあるし今回の策定の中で、隣接地区を近隣関係者の中に取り込んで話をして理解を得るように指導した。

平成20年度一般会計補正予算(第1号)について

Q. 吉村幸治 議員 下水道費の増額にについて、公共下水道事業の今後の方向を示す資料作成とのことだが、この事業に関して、市長は中止をするということを県に答えたと言っていたはずだ。再調査費の予算計上は矛盾するのではないか。

A. (建設水道委員長) 全体計画120数億円を見直すための資料作成費用とのこと、また他の代替方策を考えるための予算増額でもあるとの説明だった。

(※各委員長報告の内容については、657ページを参照。)



総務委員会

当委員会に付託された議案4件の審査を行った結果、全ての議案を可決すべきものと決定した。

過疎地域自立促進計画の変更
当計画を変更することにより、以前の計画より交差点での通過車両等の見通しが良くなる。安全の確保のための必要性を認めた。

由布市住民自治
基本条例の制定

(継続審査だったもの)

この条例は行政に広い範囲で住民の参与の機会が認められたものであり、正に時宜を得た条例であると思慮される。ただし、条文の解釈について更に精査すべき箇所があるので市民に十分な理解と納得が得られるために継続審査としていた。委員会とし3月定例会以降4回の委員会を開催して、多くの議員から「市民」の定義などについて意見を頂いた中で、慎重審議と十分な議論、検討を重ねてきた。

それぞれに条文の解釈や文言の定義などについて、多くの意見や見解が分かれるところだが、当委員会としては、策定委員会等で重ねられてきた議論と検討による見解を尊重することを前提に、条例を解釈すべきとの結論に至った。

(※その後、本会議で否決された。)

監査委員条例の一部改正

財政が悪化した場合、財政再建促進の基準しかなかく早期は正機能がなかったことから、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されたことによる是正措置。

総務委員会審議風景



常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

当委員会に付託された議案5件、請願2件の審査を行った結果、請願1件を継続審査、1件の請願は不採択、全ての議案は可決すべきものと決定した。

由布市使用料及び手数料

条例の一部改正

学術研究用の戸籍証明交付手数料を有料化するもの。学術研究にまで有料化することはないとの意見もあった。

平成20年度一般会計補正予算

(第1号)

主な補正は、人事異動に伴う給料手当等の組み替え、特別会計への職員の給料を組み入れるため健康温泉館事業特別会計繰出金1,037万8千円と由布高校振興協議会補助金250万円等。

審査の中で、人権・同和対策課の臨時職員賃金の必要性に対する疑問。由布高校振興協議会補助金に関して、専従職員を配置して県教委に積極的な姿勢を示すこと、中学生と保護者に対して強いアピールを行うこと、子どもを持つ親達の真意の把握に取り組み、振興協議会の進むべき方向を明確に示すこと、補助金を効果的に使用するには不足点があり、費用対効果の観点からも少ない予算で最大の効果を図ることなどの指摘があった。

平成20年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

主な補正は、地域包括センターへの包括的支援業務の保健師2名分の委託料700万円。

平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

主な補正は、漏水調査費の当初予算の計上を委託料から負担金に組み替えるもの。審査の中で東長宝農業集落排水施設不明水の調査には、受益者代表を含む運営協議会、担当課、議会とのスムーズな連携の下で問題解決に臨むよう要望があった。

平成20年度健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)

当初予算において、指摘を受けた職員人件費を一般会計から本特別会計に組み替えるもの。

文教厚生委員会審議風景



文教厚生委員会

建設水道委員会

当委員会に付託された議案の審査を行った結果、全ての議案を可決すべきものと決定した。

由布市 景観条例の制定について

景観計画の策定等景観施策を推進するにあたり、由布市の良好な景観づくりに必要な事項及び景観法（平成16年法律第110号）の規定に基づく事項を定めることにより、由布市の魅力ある景観づくりを、市民、事業者及び市が連携し協働して進めることにより、快適かつ豊かに生活出来る環境づくりに資することを目的とするもの。

当委員会としては、次の意見を付した。

①規定の壁面後退と建築基準法の道路の定義との整合を図ること。

②審議会委員の委嘱者の市議会議員の選任については再度考慮すること。

平成20年度一般会計補正予算

（第1号）

今回の補正のうち当委員会に関するものは、歳入については、過疎対策事業債1千万円の減額は瓜生田道路工事分。

建設水道委員会現地視察風景
（湯布院町 岳本地区）



歳出については、344万6千円の増額で、主なものは子育て支援課が湯布院庁舎内へ移動するための工事費。
道路新設改良費1千万円の減額で、主なものは測量設計200万円、工事請負費600万円等で、瓜生田工事の減額分。
下水道費406万3千円の増額は、公共下水道事業の今後の方向を示す資料作成費。
住宅管理費776千円の増額は市営住宅の防水工事の設計監理委託料。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。



観光経済委員会審議風景

当委員会に付託された議案の審査を行った結果、全ての議案を可決すべきものと決定した。

■独立行政法人緑資源機構負担金徴収条例の廃止について

独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の施行に伴い市条例を廃止するもの。同機構の事業、庄内1直入道路が平成18年度で終了したため。

■農政対策審議会条例の一部改正について

さわやか農業協同組合と湯布院町農業協同組合が解散し、審議会委員定数を4人から2人に削減するもの。

■土地改良事業資金融資補償条例の一部改正について

■農業構造改善事業資金融資

補償条例の一部改正について
■落葉果樹生産集団総合整備事業融資補償条例の一部改正について

■梨園地経営に係る事業資金融資補償条例の一部改正について

■基礎牛導入資金利子補給条例の一部改正について

■中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例の一部改正について

以上の6件については、さわやか農業協同組合と湯布院町農業協同組合がそれぞれ解散し、大分県内16農業協同組合が合併し、新しく新組合「大分県農業協同組合」を設立したため、条例を改正するもの。

平成20年度一般会計補正予算

（第1号）

今回の補正のうち当委員会に関するものは、歳出の主なものは、字図の修正250万円、由布川峡谷階段補修68万2千円。
歳入の主なものは、平成19年度災害復旧事業の県費補助金収入5、900万4千円。

観光経済委員会

賛成・反対 討論

各議案は、採決の前に反対・賛成
討論が行なわれます。

請願■公立保育所の存続について

(委員長報告：不採択)

(採決の結果：賛成少数で不採択)

《原案に賛成者の討論》

佐藤友信議員 ■ 由布市における財政状況を考えるとき、公立保育所の民営化は緊縮財政の中で、喫緊の課題であり、行財政改革プランでも明記されているとおり、現実的な施策であると考えているが、民営化するにしても、まだ保護者の理解と納得が十分得られていないとするなら、再考を促さなければならぬ点は多分にあると思う。民営化することだけが大前提にして話が進められていることに保護者は多大な不安を抱えている。

民営保育園、公立保育所にはそれぞれの優れた点があると思う。民と公がともに力を合わせ、公平な保育がなされ、児童福祉の向上に貢献すると思われる。この請願は公立運営の保育所の必要性を訴え、挟間保育所の公立運営を存続して欲しいという願意であり採択

すべきである。

《原案に反対者の討論》

淵野けさ子議員 ■ 国は、今、待機児童をなくそうということで人間の保育所、認可外保育園に対しても、人数の枠を増しているし、障がい者に対しても最終的に引き受けるところが公立だとは思わない。行政がその子に対応出来る施設をお世話する等が行政の仕事だと思う。民営化されるに当たっても、しっかりとガイドラインを作って、市民の声が民間の保育所に届くよう要望していきたい。民に出来ることは民間にと言われるが、財政難ありきだけでは無いと思う。決して民間にお預けしても不安ではないと判断したのでこの原案に反対する。

議案■由布市住民自治基本条例の制定について

(委員長報告：可決)

(採決の結果：賛成少数で否決)

《原案に反対者の討論》

高橋義孝議員 ■ 地方分権時代における自治体は、自己責任自己決定の原則のもと、自主的、自立的な行政運営を行っていかねければならない。地方分権改革を推進する意味で自治条例の取り組みをされた事には賛意するが、多くの市民への説明不足、条例の前文の部分、市民の定義、まちづくりに関する重要な条例、これが何を指すのか等、いくつかの不備な点があり反対する。

《原案に賛成者の討論》

江藤明彦議員 ■ 私は次の観点から賛成する。

- ① 各界各層の市民や専門的な立場からの策定委員の議論は重いものがあること。
- ② 執行部より、これまで数回にわたり条例の策定経過等の説明を受け、第1回定例会で提案され、審議がされたこと。
- ③ 融和・協働・発展のまちづくりを進めるため、多くの人々の知恵を結集する必要がある、総合計画との整合性を図るためにも、速やかな制定が必要である。

《原案に反対者の討論》

溝口泰章議員 ■ 自治条例自体の制定に反対しているわけではないが、不足点を補い内容の再検討を求めて、次の点を述べて反対する。

- ① 条例は自治の基本条例で最高位の位置付けがなされており、他の条例を拘束することになるので、その他の条例を審査する委員会での審議が必要と思うが、その手続きが踏まれていないこと。
- ② 由布市民が自治の担い手であるとしながら、市外に住んでいて通勤・通学する人や団体まで、由布市民として定義している。住民自治をうたう条例である限り、由布市に暮らし住む人々、税を負担する市民とそうでない人々、きちんと峻別する条文にすべきである。

- ③ 住民投票に関する条文で、市長は市政に係る重要事項について、市民の意思を確認するため住民投票を実施することが出来ると定めているが、「議会の同意を得て」の一言が入るはずだが、それが入っていないこと。
- ④ なんら緊急性を要する条例制定案件でもないし、どこに出しても恥ずかしくない内容をうたった条例として上程すべきで、現段階では反対する。

《原案に賛成者の討論》

小野二三人議員 ■ 現行地方自治制度においては住民自治に係るシステムとして、間接民主主義を原則としつつも、直接請求制度等を中心としての住民自治を保障する制度が設けられている。地方自治の本質は住民自治と団体自治の結合にあるとある。住民自治のあり方についても、今一度見直す必要がある。

由布市が個性的なまちづくりを行うため、誇りのある自治のまちの実現、また次世代に恵まれた大地を継承するため、本条例制定は時期を得たものであり、市民と行政へ広い範囲の参加機会が認められた条例であり賛成する。

(※他に「報告第3号 平成20年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について」西郡均議員より原案に反対する討論があった。)

特集

由布市議会

「議会報告会」レポート

多くの参加者で
大好評!



2008年
5月23日・26日・30日

報告：議会運営委員会委員長 久保博義

県内で初の開催

由布市議会は、「開かれた由布市議会への改革」の一環として、平成20年2月15日に開催された全員協議会で、議員の総意によって「議会報告会」を市内3カ所で開催することを決定しました。

この様な報告会の開催は、全国的にも珍しく僅か14の市町村で開催されているだけであり、大分県内では初めての開催でした。

このため先進地事例が少なく、また6月定例議会前までに開催したいとの事から、約3ヶ月という短い準備期間での開催となりました。

各会場の運営は、全議員が3班に別れ、それぞれの班が責任を持ってその会場の進行を行いました。資料は議員の手づくりで「議会報告会資料」を作成し、市民に配布して説明を行いました。

3会場で 275名参加

この様な状況での開催であり、無事にできるか大変心配していましたが、蓋を開けてみると、大変多くの方々に参加していただき、盛会に開催することが出来ました。

市民の皆様のご協力に対し、心から感謝申し上げます。



(当日配布しました説明会資料が必要な方は、議会事務局までご連絡下さい。)

3会場のまとめ

市民の皆様から、各会場でいただいた貴重なご意見やアンケートをまとめました。

(詳細については、次ページを参照ください。)

◇会場からの発言者数
18名 42項目

◇アンケート提出者数
27名 37項目

◇レポート提出者
1名

参加者からの主なご意見

《政策関係》(27件)

- 主な内容は、
- ・給食センター関係 6件
- ・庁舎に関する事 5件
- ・公共下水道関係 4件
- ・校舎の耐震関係 2件
- ・その他 10件

これらの案件については、行政に報告をしています。

《議会関係》(50件)

主な内容は、

- 1 議会一般について (18件)
- ・議会に庁舎に関する特別委員会を設置できないか。
- ・一般質問の一問一答方式は理解できるが、質問と答えに迫

力が無い、など。

2 議員定数について (4件)

- ・議員定数は単に財政状況だけで判断すべきでない。削減することとは必ずしも正しい判断でない、慎重に。
- ・議員定数26人から24人に削減する根拠が不明確、他。

3 議員報酬・政務調査費について (6件)

- ・報酬が安すぎる。政務調査費が無いのはおかしい。充分な報酬を支払い、しがらみの無い議員活動をすべき。
- ・議員報酬は削減の方向で議論が進むと思うが32万円では安すぎて議員専門の活動が出来ないのでは、他。

4 議会報告会について (22件)

- ・はじめてみる議員もあり、顔と名前を知ることが出来て良かった。
- ・この企画に拍手を贈る。せめて議会ごと年4回開催して多くの市民が参加できるように努力して。
- ・今回の企画に感謝する。議会を身近に感じる事が出来た。
- ・さらなる議会改革を期待する、等。

報告会の検証

各会場で皆様からいただいた貴重なご意見やアンケートに基づき、議会として今回の報告会を検証しました。

★評価される点

- ・ 議会報告会を開催したことに対し、市民から高い評価を得られたこと。
- ・ 開催事例が少ないのに、短時間で開催できたこと。
- ・ 配布した資料や説明が理解しやすい、会議進行も良いと評価を得たこと。
- ・ 議員総意により一致団結して積極的に取り組みができたこと。
- ・ 市民から議員の議会活動等に対して、一定の理解を得られたこと。
- ・ 議員報酬・政務調査費・議員定数等、議会に関する質問が非常に多く、一定の理解が得られていること。

★反省すべき点

- ・ 参加者から議員個人の意見を求められた時の対応。
- ・ 質問に対して回答者を指名する時の対応。
- ・ 回答が困難なときの対応が不明確。
- ・ 会場案内の看板不足。市民

開催目的は達成

への開催広報の周知不足。以上の検証から判断できるように、運営方法などに若干の反省点もありましたが、報告会を開催した事に対して、市民から総じて高い評価を受けています。

このことから総合的に判断して、「由布市議会が自ら地域に向いて市民に市政の状況を報告し、市民と議会が相互理解を深め由布市の発展充実に資するため報告会を開催する」という開催目的を達成出来たものと考えています。

関心が高かった

議員定数・報酬

今回の報告会で市民からいただいた意見やアンケートは、意外にも議会に対することが殆どで、特に次の2点について非常に関心が高かった様でした。

◇議員定数・議員報酬・政務調査費について

行財政改革の一環として、一般的に削減ありきの方向の意見が多いと思っていました。が、意外にも

拠を明確に。

・ 政務調査費については活動状況に応じた費用を支払うべき。

・ 議員報酬については、現在の報酬は安価であり、議会活動が困難と思われる。

などと、一定の理解をしていただきました。

これらについては、来年の11月が議会改選の時期でもあり、早急に検討する必要があります。

今後に向けて…

◇議会報告会開催について

報告会を開催したことに対し高い評価をいただき、次回開催を多くの方から要望されており、議会としても今回の開催結果を検証し、次回開催に向けて前向きに検討する必要があると考えています。



各会場ごとの開催状況

各会場で出された貴重なご意見及びアンケートについて、会場ごとに掲載します。

(掲載内容については紙面の都合上、要約しています。)

5月23日 庄内会場

〈参加者：75名〉

庄内会場班スタッフ

◎新井一徳、二宮英俊
佐藤郁夫、工藤安雄
淵野けさ子、丹生文雄
藤柴厚才、生野征平



主な質問・ご意見

3名の方から8項目の質問・ご意見をいただきました。

- ① 本庁舎の位置について、市長は今年度中にある程度結論を出すと言っているが、挟間出身の議員と湯布院出身の議員の意見を聞きたい。
- ② 議会でも、この庁舎問題に「特別委員会」を設置する考えはないか。
- ③ 議員定数は、現在の26人から2人減員して、さらに2人減員するとの考えのようだが、減員する根拠は。
- ④ 議員定数の26人は、議会改革としての取組みだとの説明だが、H17年の合併時に決定したものではないか。
- ⑤ 議員立法、つまり議会の提案で議案が上程がなされたとの事だが、それはどんなことか。
- ⑥ 議員立案で「事件」という言葉があるが、この意味は何か。
- ⑦ 後期高齢者制度の現状と、今後この制度はどうなるのか説明を。
- ⑧ 議員と市民の間、又は議会に対して意見を言う諮問機関か、公的機関を設置出来ないか。

参加者アンケートより

- 7名の方から11項目のご意見をいただきました。
- ①議会に対する質問を事前に市民に配布したら。
- ②このような報告会をさらに増やして欲しい。
- ③3会場とも3地区出身の議員を配分する方策を。
- ④報告会の資料が分かりやすく良かった。
- ⑤議員報酬は、議員として活動に専念出来るような報酬を支払うべき。
- ⑥いい企画であった。今後も実施して欲しい。
- ⑦議会全体の活動としては評価出来ると思う。しかし、議員個々の研修はどのような行われているのか。
- ⑧議員提案の条例が2件とは少ない。
- ⑨議会・議員に対して物を申す中立的立場の機関は出来ないか。
- ⑩議員一人の意見を聞く機会はあるが、このような会は初めて。全体の意見が聞けてよかった。議員が身近に感じ、いい企画だった。
- ⑪議員発議を頻繁に行い、議会の活性化を図って欲しい。



5月26日 湯布院会場

〈参加者：120名〉

湯布院会場班スタッフ

◎久保博義、山村博司
小林華弥子、西郡均
佐藤人巳、高橋義孝
太田正美、佐藤友信

主な質問・ご意見

- 9名の方から16項目の質問・ご意見をいただきました。
- ①由布市給食センター建設はせず、「地産地消」の自校方式にすべき。
- ②由布山麓の土石流災害復旧工事の工法について、二次災害が発生しかねない工法で、地元は心配している。
- ③市長の融和・協働・発展の「地域自治を大切にしたい日本一のまちづくり」の具体策や政策が見えない。
- ④一般質問の一问一答方式の手法は理解するが、質問内容や攻防の迫力がない。改善するべきである。
- ⑤由布市内の公立学校の「耐震補強」はどうするのか。
- ⑥市議会の報酬が安すぎる。政務調査費がないのはおかしい。十分な報酬や調査費をつけて「しがらみ」のない議員活動を市民のために行うべきだ。
- ⑦政務調査費がないことを自慢するべきではない。
- ⑧いつも議会だよりを読んでいて、もっと議論の内容や個々の議員の意見の内容や違いを知りたい。
- ⑨今回の会にペットボトルのお茶が配布されているが、無駄遣いやゴミを増やす結果になる。
- ⑩地球温暖化の議論がされていない。議会ではこのことが議論されているのか。私たち市民は「地球温暖化防止委員会」をボランティアで運営しようと考えている。
- ⑪議員は議席に座るだけではなく、日常的に市の行政を見て、市政等に声を出せない市民の声を拾い上げて施策に反映するような活動をするのであれば、現在の報酬は安いと思う。
- ⑫市職員の給料等の市民への広報は、基本給だけではなく、ボーナス等を含めた年収で公表して欲しい。
- ⑬税金の使い方や行政のあり方などチェックを十分やって、このように市民と意見を交わす場を頻繁に持つて欲しい。
- ⑭傍聴者に対する市民サービスの範囲はどこまで。
- ⑮合併後の庁舎のありたいについて、議会で議論しているのか。進捗状況を聞きたい。
- ⑯湯布院の地域自治のあり方プロセスについて。
- 16名の方から21項目のご意見をいただきました。
- ①大変よい企画だった。回数を多くして欲しい。
- ②庁舎方式の議論をもっと増やして欲しい。
- ③「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまちづくり」の内容が見えない。
- ④議会や議員提案の改革案等により、活発な議会になることを望む。
- ⑤合併して議会が遠くなったが、今度の企画で議会を身近に感じた。
- ⑥今回の企画に感謝する。初めての議員にお会いしたが、議会を身近に感じる事が出来た。さらなる議会改革を目指して頑張る。
- ⑦今回の企画に感謝。議員さん達にも会えたが、市民に会えたことも嬉しかった。報告会の結果を公表して欲しい。
- ⑧参加者の半数近くは議員と職員のような気がした。一般の市民が多かったら会場が狭い。
- ⑨議論の内容が今一つだった。もっと教育の現状が聞きたかった。

- ⑩合併して良いことはない。悪いことばかりだ。議員は現状をどう考えているのか。由布市に未来はあるのか。
- ⑪次世代の子どものこと、子育てのことを議会はどのように取り組んでいるのか。湯布院には遊ぶ場所も図書館もない。子ども達が自主性をもって、近距離にくつろげる場所を。
- ⑫給食センターの建設よりも耐震工事をして欲しい。耐震調査の結果を公表して。
- ⑬温暖化の質問に対する答弁に遺憾を感じる。大変有意義な報告の会だったが、知らない市民が大変多かった。
- ⑭地球温暖化に、議員・市長ともに積極的な取り組みを。
- ⑮給食センター建設の取り組みの中で、食材について農業との接点を考えて。
- ⑯多額な投資をして総合給食センターを建設するよりも、各町の給食センターを修理する方がよいのでは。
- ⑰要望として、湯布院中央公民館の調理室の修理をして欲しい。
- ⑱いい企画だったが、市役所の職員がいて発言しにくい。今後もぜひ続けて欲しい。
- ⑲この企画に敬意を表する。初めて見た議員もいた。顔と名前を知るだけでもよかった。ペットボトルのお茶は議員個人の負担とのこと。ありがたい。
- ⑳この企画に拍手を贈る。せて議会（年4回）ごとに開催して。
- ㉑石油や電力で作り、輸送した産物を子ども達に食べさせることが由布市の子育てなのか。センター方式の給食センターでは「地域子育て」は出来ない。議員に勇氣ある決断を求める。

参加者レポートより

①本庁舎方式ばかり進めようとしているが、分庁舎方式のメリットも十分に考慮すべきだ。特に地域の衰退を招く一極集中の本庁舎方式を進めるのは危険。もつと分庁舎方式の良さを生かした庁舎議論をすべきだ。



5月30日 挟間会場

〈参加者：80名〉

挟間会場班スタッフ

◎後藤憲次、田中真理子
吉村幸治、溝口泰章
江藤明彦、佐藤 正
小野二三人、利光直人

主な質問・ご意見

- 9名の方から16項目の質問・ご意見をいただきました。
- ①質問が5つある。
- ・議決に「事件」と書いているが「事件」とは。議員提案、議員立法の議決とは。
- ・全員協議会の事と、この内容を議会だよりに掲載して。
- ・予算の中で、給食センターの予算4億5千万、道路改良費4億円などの内容は。
- ・環境衛生組合の由布市と大分市の負担金は。
- ・公共下水道事業の負担金は。
- ②はさま未来館のソファアール子ども達が携帯ゲームをしているが、議会や市当局で話題になっているか。



- ③議員報酬は減額という議論に進むと思うが32万円では議員専門活動が出来ないのでは。きちんと議員活動するには、実費支給の政務調査費を検討すべき。
- ④議会制民主主義を十分に機能させるためには、徹底した情報の公開と住民参加が必要。
- ⑤議員はどこで勉強しているのか。他の自治体の状況などよく勉強して議会の議論に活かして欲しい。
- ⑥挟間の公共下水道事業は20年から30年先を見据えて判断すべきで、単純に廃止や中止の決定をすべきでない。
- ⑦同尻地区終末処理場用地の確保を無駄にするな。
- ⑧交通違反の反則金を各自治体に交付していると聞くが
- ⑨由布市の交付金は。市庁舎が本庁方式になれば、余った跡地を民間に売却するのか。
- ⑩議員定数減は単に財政事情だけで判断すべきではない。慎重に取り組んで欲しい。
- ⑪同じ趣旨や内容の一般質問を議員がそれぞれ行っている。傍聴者から見ると非常に非能率的である。議員同士で協議、調整してポイントを絞り質問するべき。
- ⑫市民の方向をむいて議事運営を行うべき。
- ⑬市民の地域防災力を強化する事業を高めて欲しい。

参加者アンケートより

- ①質問に対して答えになっていない回答があった。
- ②議会報告会、大変素晴らしいと思った。議員の議会改革にエールを贈る。
- ③議員定数を減にすることは必ずしも正しい判断ではないと思う。
- ④頑張れ、由布市議会！由布市を守って下さい。
- ⑤多くの一般市民が参加出来るように努力して。

各常任委員会の 視察研修報告

総務常任委員会

【廃校跡利用／市民参加条例／企業誘致】

＜東京都・小平市、西東京市＞

（日程）平成20年5月19日～21日

1 小平市は、面積約20.5平方キロ、人口約17万7千人、同市で、旧小川東小学校の廃校跡地利用の研修を行った。

シルバー人材センター、心身障害者通所授産施設、地域支援センター、子供家庭支援センター、不登校生徒の教育支援教室等の施設が入っている。年間利用人口は、6万人を超えている。

2 西東京市は、平成13年に保谷市と田無市が合併して誕生した。面積19.2平方キロ、人口19万2千人。

合併新市として、地域市民の参加意欲の高揚、市民ニーズを取り入れた政策形式を行うための市民参加が必要であった背景があり、市民参加条例が制定された。

今後の課題として、この条例を見直し、自治基本条例の制定へ変えたいと考えているとの事。

3 大分県東京事務所を訪問し、企業誘致の状況について研修した。企業誘致の概要は他県との誘致競争が熾烈を極める中、企業ニーズを的確に把握し、県庁内は勿論のこと、市町村も含めた一体的な対応をワンストップで迅速に行うことが出来るよう情報

の収集と発信に努め、併せて立地済み企業本社に対しても盆や暮れ、年明けなどに出来るだけ訪問し、フォローアップを図っていると伺った。また、誘致対象は静岡・長野・新潟の各県以東の地域であり、北部九州に集積が進んでいる自動車関連企業や長期的に発展が見込まれる半導体企業、成長著しい環境産業、食品産業などの誘致を積極的に行っているとのこと。

昨年の経済は堅調で、企業の設備投資も増勢を続けたが、今年に入り原油高やアメリカのサブプライム問題に端を発した景気の悪化により、企業の設備投資に陰りが見え始めた。しかし、企業誘致は雇用の創出や地域経済の活性化に効果が高いことから、今後も企業情報の収集と、優良企業の誘致に全力で取り組むとのことであった。由布市としても、東京・大阪・福岡事務所を訪問し、もっと積極的に企業誘致活動すべきであると感じた。



（東京都 小平市）

建設水道常任委員会

【合併浄化槽／公共下水道】

＜茨城県・桜川市、下妻市＞

（日程）平成20年5月19日～21日

1 桜川市（合併処理槽）

桜川市は平成17年10月に岩瀬町、真壁町、大和村が合併して出来た市。面積約180km²、人口約4万9,000人。

同市では、生活環境の改善と河川などの公共用水域の保全を図るために、生活排水対策として公共下水道事業・農業集落排水事業に取り組んでいるが、より一層汚水処理整備を推進するため、桜川市全域を対象に市町村設置型浄化槽事業を行っている。

市町村設置型浄化槽事業は市が浄化槽設置工事から維持管理まで全て行い、使用者は分担金5人槽以下15万円、7人槽20万円、10人槽25万円を納めて、別途、維持管理費、使用料が4人家族で約5,000円／月となっていた。

2 下妻市（公共下水道事業）

下妻市は1市1村の合併で面積約80km²、人口約4万6,000人。人口密度の高い田園都市。

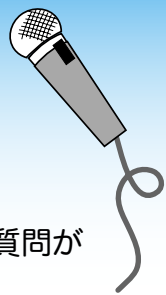
当市は、農業集落排水事業はなく2つの流域にまたがって公共下水道事業を実施している。鬼怒・小貝川流域下水道においては、近隣の5市町村で平成4年から事業開始。11年度に下妻市の一部が供用開始したが、住宅が全域に分散しているため効率が悪く、事業費が割高となることから、下水道の普及率は23.1%に留まっている。

小貝川東部流域下水道においては、近隣の7市町村で平成8年度に事業に着手。15年度一部供用開始。下妻市は24年度一部供用開始予定であるが、財政難から3～4年遅れるとのこと。公共下水道事業の取り組みの難しさを感じた。



（茨城県 下妻市）

一般質問



6月9日から11日の3日間にわたって11名の議員が一般質問を行ないました。各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。



小野二三人議員

今、本市において行財政改革の最中である。引き続き、市長はじめ職員には身近に起る諸問題、諸課題を予測しながら複雑専門化した地方行政に対応できるすぐれた知識・技能・見識を持つてもらうことが期待されている。このことが将来にわたって職場の活性化・地域間競争に打ち勝つまちづくりにつながると思う。それぞれのポストで公共の利益のため職務に専念され住民サービスに徹していただきたく、次のことを質問する。

由布高校の存続は

Q 報道によると、今のところ地元の燃えるような気持ちは伝わってきていない。地域が高校を支える気持ちはない。と難しいとして、現状では存続が厳しいことの認識を示したとしているが、地元の燃えるような気持ちは、どこまで

で指すのか。
A（教育長）由布高校で夢や能力が実現できるべく、6年後の出口保障に向け、具体的な検討をしている。市民に対し説明会を重ねる中で、今、由布高校と一体となって存続に向け頑張っている。そういう熱意で市民挙げて今後とも取り組んでまいりたい。

職員研修について

Q 「父の恩は山よりも高く、母の恩は海よりも深し」ということわざがあるが、職場環境は常に厳しい中にも思いやりのあるものでなければならぬ。それには資質開発の接遇、モラル等々の職員研修が大事であるが、これについて総務部長に伺う。

A（総務部長）地方分権が進み専門性の高い事務が年々多くなっている中で、住民の期待にこたえていくには凛とした職場の体制、庁内コンプライアンスの徹底とヤル気や情熱を高める環境づくりが必要。そのためにも職員研修に力を入れたい。

コミュニティバスの運行について

Q 高齢者に対するコミュニティバスの運行で臨機応変の措置はできないか。

A（総合政策課長）フリー乗降については、地域公共交通会議を経た上でダイヤ改正に反映したい。



西郡均議員

由布市の地震対策は

Q 市長は四川省の大地震を通じて由布市の地震対策の重要性をどう考えているのか。1975年に体験した直野内山・直下型地震の被害とその教訓、今後の備えについてのパンフレットなどにして配布したかどうか。

A（市長）昭和50年4月21日の大分県中部地震で庄内町と湯布院町が甚大な被害を受けた。このほど県が行った被害想定調査でも由布市には地震を引き起こす断層帯が指摘さ

れている。小中学校の耐震化を進める一方、市民の啓発を図ってまいりたい。

扶養手当過払いとは

Q 扶養手当の過誤払いについて謝罪したが、発覚した昨年10月以降の扶養手当支払がある。今年の5月まで支給しているのはどうか。公表した10人以外にいないのか。

A（市長）平成19年10月の被扶養者の検認抽出調査で受給要件を超えた遺族年金が判明した。さらに、今年の5月になって職員すべての扶養親族の現況調査で遺族年金だけでなく障害年金受給者にも過誤払いが判明し、結果的に5月まで支給した。公表した10人以外にいないと思う。

新採用職員に疑問

Q 新採用職員に人事担当課長の息子が採用されている。その課長は職員採用に係ったのか。

A（市長）担当課長の子供が受験するので、当該試験に一切関わっていない。

情報公開をすすめよ

Q 大分市民オンブズマンに

よる大分県内市町村の情報公開ランキングが発表された。由布市はバラマキ市長交際費と批判され前回よりも点数が落とされている。ファックスでの請求を認めないことにも配点がない。これらの点を改善するのか。



藤柴厚才議員

企業誘致に向けての進捗状況は

Q 昨年、由布市企業立地等促進条例が制定されたが、その後の企業誘致の進捗状況と今後の取り組みは。

A (市長) 企業立地に関するプロジェクトチームを、総合政策課を中心に立ち上げ、企業誘致に向け取り組んでいると

ころだ。今後、用地の調査分析や過疎の進行抑制につながる企業誘致のあり方についても研究していきたい。

Q 国や県を活用し積極的な誘致活動をすべきと思うが。

A (総合政策課長) 県の企業立地促進課を招き研修してきた。今後、中央部の情報収集に努め推進していく。

社会福祉行政の取り組みは

Q 金婚・ダイヤモンド婚の感謝状贈呈、対象者への周知方法は、今回対象者の漏れがあったのではないか。

A (市長) 回覧文書と市報での記載で周知し、本人申請としたが漏れが生じた。今後、周知の方法や期間の工夫をした

Q 緊急通報システムの活用状況と今後の運用は。

A (市長) 市内には約1,100人の独居高齢者がいるが155名が緊急通報装置を設置している。今後、過疎高齢化が進むことから、増

設や新たな通報方法の検討をしていきたい。

Q 障害者自立支援の施行に伴う市の支援策は。

A (市長) 地域生活支援事業に於いて相談事業を新たに設置すると共に、地域のニーズに応じられるように、日中一時支援事業や訪問入浴サービス等の選択事業も実施している。今後も障害者福祉の向上に向けて、全力で取り組んで行く。

市営住宅について

Q 市営住宅の入居状況及び建築計画は。

A (市長) 入居希望空き待ち者は現在65名いるが、建設計画はない。しかし、今後民間賃貸住宅の動向を踏まえながら策定について検討していきたい。

(その他、

行財政改革について、伝統芸能の振興について質問した。)



由布市社会福祉大会



淵野けさ子議員

市総合福祉センター開設は

Q 市総合福祉センター(仮称)開設に向けて進捗状況は。

A (市長) 施設の規模内容は湯布院地域の実情に沿ったもので、福祉保健サービスを十分提供でき、それなりの設備を備えたもの。建設場所は健康温泉館の敷地内を予定だが、新たな選択肢があれば含めての検討。策定委員会の中で「建設する施設に社協が入るのは当然だ」との意見も出た。管理運営は指定管理も視野に入れ検討。

小中学校の耐震化を

Q 由布市の小中学校の耐震率は51・9%。今後、耐震化促進の一層の努力・前倒しの対応を。

A (市長) 市内19校のうち耐震診断を行っていない9校については、本年度及び来年度にかけ早急に学校の安全確保

に取り組む。

学校給食のアレルギー対応は

Q 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の取り組みの推進はどうするか。学校給食における食物アレルギー対応検討委員会を立ち上げ、ガイドラインに沿った共通マニュアルを作成したらどうか。

A (教育次長) ガイドラインの冊子は診断書の添付等が必要なため、医師との調整の段階で県からまだ届いていない。学校と保護者とで正しい知識に基づいた円滑な意思疎通を図り、全ての児童生徒が安心して学校生活を送るためにも有効に活用したい。食物アレルギー対策に関するガイドラインの策定も検討する。



湯布院小学校

(↓前ページより続き)

Q 湯布院町の旧警察官宿舎は現在空室だが、他の利用目的は。

A (市長) 由布市公有財産管理委員会で審議の結果、公売による売却を考えている。

Q 南由布駅近くのテニスコートの利用度と目的外利用は。

A (市長) 「南由布駅を美しくする会」に周辺の管理をお願いしている。利用が少ないが、意見を伺いながら対応していきたい。

Q 自主財源の確保と住民参加型施策推進が出来る「まちづくり寄付条例」の提案をしたい。

A (市長) 国民が自由に税金の納め先を選ぶ仕組みだが、市として新たな財源確保に向け早期導入を図りたい。



山村博司議員

防火対策はどう進める

Q 消防署の建物老朽化が進んでおり、33年経過しているが、建て替えの計画があるのか、また防火水槽の設置が特に庄内町は少ないようだが、設置はどう進めていくのかお伺いする。なお、消防団員の減少で緊急時の出動に苦慮すると思うが、女性及び消防OBの結成を考えて欲しい。

A (市長) 現在、県内の消防本部では、国・県が広域化を推進しており、消防本部の広域化・消防救急無線のデジタル化等について協議中で状況を見て検討したい。防火水槽は地区の要望に基づいて設置したいと考えている。また、女性及び消防OBは、緊急時の出動体制の見直しや機能の検討をしたい。

限界集落対策は

Q 測5区に於いても65歳以上の高齢者が40%を越えてお

り、集落の機能が低下し、農林道の草刈、農地の維持管理等が出来なくなっている。県でも平成20年4月20日に「大分県小規模集落対策本部」を設置し実態調査を実施すると伺っているが、市として今後どう対応していくのか。

A (市長) 市内150自治区中、5自治区で65歳以上が50%、40以上の自治区で65歳以上が40%を越えており、年々増加していくと思われる。当市でも小規模集落の現状をきめ細かな実態調査と分析を行い、地域の実状に応じて対応していきたい。

グリーン・ツーリズムの推進を

Q 庄内町で平成17年11月1日、グリーン・ツーリズム研究会を発足させたが、今後、阿蘇野地区の自治区をモデル指定としてこの事業を推進していくことが農業振興につながると思うが。

A (市長) 市民の協働による由布市の素晴らしさを盛り込んだグリーン・ツーリズムを観光や商工へ農業団体等と連携して推進していきたい。



溝口泰章議員

限界集落の用語を使うべきではない

Q 小規模集落を「限界集落」(長野大学大野教授)と表現するのは限界から消滅とつながり、集落社会に差別的イメージを与える。この用語は使わせないよう県やメディアに申し入れるべきでは。

A (市長) 「限界集落」の表現は絶望感を与える。早速申し入れる。

小規模集落対策の対象と具体的取り組みは

A (総合政策課長) 市内で高齢者率が50%を越える集落が奥江、日ヶ暮、伊小野、山口、上津々良と5ヶ所ある。このなかの高齢化率65%以上の奥江を県のモデル調査に予定。

Q 県は小規模集落の支援として商工会の日常品宅配、集落営農組織の出張支援、鳥獣捕獲報償金等を行なう。この

制度の有効利用を通じて若年世帯の定住促進、住み良い地域社会の建設を要望する。

小学校の規模適正化の最終的ビジョンは

Q 規模適正化推進計画では児童10名以下の4校を第1期として平成22年までに、その後第2期として複式学級をかかえる5校を対象に規模の適正化を図る計画だが、適正規模を追及した結果の最終目標はどう設定されているのか。

A (教育長) 充分な教育効果をあげるには適正な教育環境が必要。施設、教員数、教材、教具等が整った環境で子ども達が切磋琢磨して成長していくためにも適正な規模の集団が必要。一般的には学年2学級から3学級、全校12学級以上18学級以下が理想的といわれている。由布市では教育問題検討委員会の1学年1学級以上という答申に基づき適正化をはかっている。第2期ではプロジェクトチームの中で、1期終了後3年間程度で耐震・新築も考慮し将来的に市内8校程度の小学

校教育体制を視野に入れた統廃合に取り組む予定。

Q 少子化の進展で旧町に1、2校の想定もされるなか、小学校区住民の方々、保護者の方々と誠意を持った協議を通じて信頼関係を樹立してこそ話し合いの入口が作られる。充分に留意されたい。

行革計画の半ばを過ぎ市長自身の自己評価は

A (市長) 財政の健全化、組織の見直しと人件費の抑制、事務事業の見直しについてはおおむね計画どおり。民間活力の導入については計画どおりとは行かないが関係各位との協議を進め実施して行く。住民参加の推進は「協働」を一步一步進め、まちづくりを進める。

Q 職員採用を控えすぎると将来的に組織の硬直化が想定される。また、住民参加も住んでいる人だけでなく市民以外も同等の位置付けとすれば混乱が生じる。ここは再考を強く要望する。



田中真理子議員

高齢者医療制度は

Q 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）実施後の状況や市民の反応は。

A (市長) 制度創設に従って、市民の医療制度の問い合わせに対しては窓口で相談に応じている。4月当初、保険証について電話での問い合わせが多くあった。制度や年金からの天引きについての問い合わせもあつたが、その都度詳細な説明をし、後期高齢者の方々に理解していただいた。

Q めまぐるしく変わる制度に、どう対応していくのか。

A (市長) 厚生労働省は、法改正など抜本的な見直しはせず、軽減の仕組みを検討中とのこと。今後、県域連合を通じて国の動向を見守り、制度に変更が生じた場合には広報等によって周知を図りたい。

Q 変動する保険料、終末期

医療等、低所得者の多い高齢者故に丁寧な説明を。

A (健康福祉事務所長) これは国の制度上の問題であり、色んな問題点を見極めながら、連合会を通じて対応策を練っていききたい。

Q 特定健診の項目が以前の集団健診に比べ少ないのはなぜか。

A (保険課長) 20年度から健診制度そのものが保険者による健診として始まった特定健診で、集団健診と個別健診がある。項目については細部のことは分かりかねる。

地産地消の早期対応を

Q 農業は命の根源で食の元でありながら、農業人口や農地が減少する中、どう取り組んでいくのか。試案や対策等を検討しておれば。

A (市長) 市としても農産物直売所の活動を支援しながら、地元で取れた野菜等を消費者に供給していきたい。今後、先進事例を参考に集落営農組織や直売所の活動に協力を求め、市内で生産された農産物の供給に関する体制を明確に

し、農業と観光業が連携した農業振興の方策を模索していきたい。学校給食への普及についても、条件が揃えば取り入れていきたい。

Q 農地の有効利用、担い手不足をどのように考えているのか。

A (市長) 市の農業振興のためには、担い手の育成は非常に重要な課題であると認識している。市ではあらゆる機会を通じて担い手の育成と拡大に努め、農業の集団化や共同作業組織の育成を推進し、農地の有効利用等図っていききたい。



佐藤郁夫議員

寿楽苑の民営化を問う

Q 市は、行革プランで民営化を推進しているが、昨一年間にその検討経過などを、入所者等に十分な説明もせず、に強引と思える手順で事務的に進めている。入所者の不安

や不信が増大しているが、このような手法でいいのか。

A (市長) 今年3月に関係職員等に説明会を開催し、5月に身元引受人の方々に経過等説明した。今後も引き続き入所者や関係者に説明を行う。7月にガイドラインの策定を行い、関係者や市民に公表して、8月に事業受託者募集、選定委員会を設置し9月に事業受託者を決定したいと考えている。



大分県立由布高校

由布高校存続推進を

Q 県教委等に市の熱意を伝えるため推進室を設置すべき。

A (市長) 連携型中高一貫教育の導入のため、県教委との協議や中学校と高校の連携をより一層進めていかねばならない。あわせて、小中学生や保護者への説明を開催していくため、早急に推進室等の設置を検討する。

(↓次頁へつづく)

(↓前ページより続き)

企業誘致及び推進体制の確立を

Q 由布市土地開発公社の所有地の有効利用と専従職員の配置は考えないのか。

A (市長) 公社所有の土地は、企業誘致候補として前向きに検討していく。専従職員の配置については、行革における職員数の適正化、本庁方式を目指した組織の再編計画等があり、直ちに専従職員を配置出来る状況ではないが、国体後に考えさせていただきたい。

議会より指摘されたことの市長答弁後の取り組みは

Q 検証・検討を具体的にしているのか。

A (市長) 議員質疑に対する市長答弁検討表の様式を作成し、毎議会終了後、課内協議検討の結果を課長より担当部長に提出、部長は報告を受けたのち、直近の部長会に報告している。しかし、徹底されていない部分もあるので、今後一層の徹底を図っていく。

Q 一つの提案だが、報告・

連絡・相談日を月末の水曜日が木曜日に設定したらどうか。

A (市長) 検討していきたい。



小林華弥子議員

行政評価システム導入の進捗状況は

A (市長) 今年度より一部を試行したい。限られた財源と職員の有効活用、成果を重視した行政システムの確立、総合計画の進行管理とその成果説明の3つを目的として、事前評価と事後評価を行なう。

事前評価の対象事業は新たに財源を必要とする新規事業と継続事業のうち新たな財源が必要となる変更事業。事後評価については事前評価の対象となった事業と継続事業で3年を経過した事業を対象にしたい。また外部強化期間として政策懇談会にお願いしたいと考えている。

任期替えをした地域審議会の今後の役割は

A (市長) 今年2年間の任期満了を迎え、地域審議会も2期目をスタートした。3地域の市民の意見を行政に反映するための機関として、審議会の役割機能を更に果たしていただく事を期待している。特に総合計画、地域計画の進捗状況の評価および課題についてご意見をいただきたい。

公共下水道事業中止の決断は

Q 挾間地域の公共下水道事業を中止するのか。

A (市長) とりあえず中止する方針としたが、汚水や生活雑排水対策は必要不可欠であるため、代替案について至急検討してきた。

Q こういう大きな公共事業は、目の前の財政が厳しくなったからやめるとか、お金があればやるとかいうものではないはず。財政が厳しいからとりあえず中止するなどといった中途半端な事ではなく、由布市の将来像、挾間地域の都市計画や将来計画をどの様に思い描いて中止の決断を下すのか。単なる目の前の財政状況だけを理由にするのでは

市民の納得は得られないのではないのか。

A (市長) 住民への説明については中止の理由を十分話し、今後の方向としては合併処理浄化槽の方向でいきたいと考えている。

入湯税は目的税たりえているか

Q 一般財源化して使途が明確にできていない入湯税は、目的税たりえているか。

A (市長) 十分その目的を果たしている認識している。

Q 税の基本は、納税者へのサービス還元であるべき。由布市の入湯税は温泉の恵みを楽しむ観光客が納めているもの。であれば、一般財源化して実際には何に使ったのかわからないという事では問題だ。特別会計を組むとか基金を積み立てて事業目的を明確にするなどして、納税者にきちんとサービス還元している事を明示できるしくみが必要ではないか。

(※この他、ふるさと納税制度について質問した。)



高橋義孝議員

保健・医療・介護ネットワークの構築を

Q 誰もが安らげるしくみのまちづくりのためには、行政や関係機関、地域住民が様々な立場から意見交換を行い、連携して今後の地域医療と福祉の安心・安全を考えていくことが重要であると考えている。そこで提案だが、専門的医師、保健師、サービスを受けているお年寄り、患者、地域住民、事業者、地域包括支援センターそして行政などで構成する「安らぎ・未来YUFU協議会」のような体制を構築し、戦略的、持続的に取り組みを行っていくことが求められていると考えるが、どのようにお考えか。

A (市長) 意見交換を行う事の出来る体制づくりを既存の委員会に対応するのか、新しい委員会を設置して対応するかについては、今後検討してまいりたい。



青少年健全育成の 体育振興を

Q 児童、生徒の文化やスポーツへの取り組みに対する教育振興の一環として、頑張った子供達に対し、補助支援の予算措置や基金の創設などの手だてを講じるべきでは。

A (教育長) 現状では財政的に困難と考えているが、趣旨については十分に理解できるので、今後調査研究したい。

Q 体育施設の利用者区分が区別されていない実態がある。他の自治体はほとんど小・中学生や高校生・一般と区別している。青少年の体育振興の視点が欠落しているのでは。

A (市長) 十分調査研究をし、検討すべきは検討してまいりたい。また、利用者区分についても配慮すべき事項であると考えております。



太田正美議員

地球温暖化対策は

Q 地球温暖化に対する由布市としての対策について、前進的な取り組みを行う必要があるのではないかと。

A (市長) ごみの分別・不要照明の減灯や消灯・クールビズ等のエコスタイル・アイドリングストップ、などに取り組んできた。また由布市地球温暖化対策実行計画の策定に向け排出実態の把握に取り組んでいる。その他にも市民の意識高揚、できることの啓発に努め、温暖化防止活動推進員の増員、事業所に対するCO2削減承認事業への参加呼びかけ、エコオフィス推進事業への積極的参加等に取り組んでいき、実行計画推進会議を設置する予定。

塚原水源の利用促進は

Q 塚原水源の調査と利用方法の現状と進捗状況はどのようになっているか。

A (市長) 調査によって予想より少なく、最大2万101トン。渇水期では5千593トンであることが確認された。適正楊水量である4千トンの利用方法について平成21年度末までの事業計画策定業務で検討して行く。

ラグビー場周辺部の有効利用を

Q 湯布院スポーツセンターの新設ラグビー場周辺部の有効利用について進捗状況は。

A (市長) センター利用者数は大幅に増加しており、今後はラグビーのみではなくサッカー等他スポーツにおけるグラウンドの利用も検討し、湯布院観光とあわせたPRを行ってゆく。

Q 野焼き等の原野管理の問題について進捗状況は。

A (市長) 温湯区牧野組合が実行委員会を組織し由布岳野焼き維持存続の為に取り組んでゆく。また野焼きに対する理解向上の為に由布岳南麓野焼きフォーラムを開催する等、地域と連携して取り組んで行く。

6月定例議会で採決された請願の結果

区分	件 名	代表提出者	結 果
請願	「後期高齢者医療制度」の廃止の国への意見書提出を求める請願	大分県保険医協会 会長 松山家久	継続審査 (※1)
	米価の安定対策を求める請願 (前回より継続審査分)	大分県農民運動連合会 代表 阿部浩三	採択 (※2)
	公立保育所の存続に関する請願 (前回より継続審査分)	甲斐多寿恵 ほか42名	不採択 (※3)

※1【継続審査の理由】国会において制度の廃止を含めた手直しの議論がされており、国や広域連合の様相を見極める必要があるため。

※2【意見書の提出】請願の採択により、市議会の発議で国へ意見書を提出した。

※3【不採択の理由】由布市の保育費は公立も私立も同額であり、乳幼児医療費の助成は就学前まで拡大されていて、保護者の負担増には繋がらない。ハンディを持った子どもの受け入れは、民間でも十分な対応がされている状況が一般的である。また民間にする事により財政効果も期待できる。しかし、行革推進としての取り組み姿勢に安易な部分が見受けられる。今後は、保護者と行政が連携と協調関係の樹立を要望する意見が出た。

議会の動き

平成20年

4月16日	第94回大分県市議会議長会定期総会
4月17日	議会運営委員会・全員協議会
4月22日	議会運営委員会
4月24日	第83回九州市議会議長会
4月30日	議会運営委員会・全員協議会
5月13日	議会運営委員会・全員協議会
5月19日～21日	総務常任委員会視察研修（小平市・西東京市）
5月19日～21日	建設水道常任委員会視察研修（桜川市・下妻市）
5月23日	議会報告会（庄内会場）
5月26日	議会報告会（湯布院会場）
5月27日	第37回全国温泉所在都市議会議長協議会
5月28日	第84回全国市議会議長会定期総会
5月30日	議会報告会（挾間会場）
6月5日～18日	第2回市議会定例会
7月5日	全員協議会
7月7日	第1回臨時議会

議会開会のお知らせ

平成20年第3回定例議会

開会予定

平成20年8月19日(火)～
(11日程度)

今年は9月に大分国体が開催されるため、
第3回定例議会は8月中に開会される予定です。
詳しくは議会事務局までお問合せ下さい。

お悔やみ

去る6月27日に不慮の交通事故で急逝された故・秋吉洋一副市長のご冥福と、心よりお祈り申し上げます。

由布市議会一同



* 編集後記 *

先日の東京秋葉原の通り魔による人命殺傷事件はあらためて人の命の尊さ、重さを考えさせられる事件でありました。人の心の中までは解りませんが、何がそうさせるのか、何が欠けているのか、この世の中がどうなっているのか大変心配です。大事なことは、お互いの心と心を繋げるコミュニケーションが最も大切なことではないでしょうか。

私達が子どもの頃は、道普請や初摺りは集落・地区の共同作業で、冠婚葬祭は近隣の互助、子育てや高齢者の介護は家族の協力で成り立っていました。ただ時代の波は、地域から勤め先へと切り離し、日常的な協力・協同体制は望むべくもない状況となりました。だからこそ、協力しあえる、相談できる友達が必要となつていきます。我々の地域では、お互いを認め尊重できる子供達を育てていくではありませんか。

今後とも議会は市民皆様と身近で開かれた議会を目指して参ります。(I・S)

由布市議会広報編集特別委員会

委員長 藤 柴 厚
副委員長 利 光 直
委員 小 林 華 弥 子
委員 佐 藤 郁 夫
委員 佐 藤 友 信
委員 田 中 真 理 子
委員 久 保 博 義
委員 吉 村 幸 治
委員

議会のホームページが新しくなりました。議会のしくみや、議案の審議結果、議事録等も掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>